

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年10月17日（金）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（18名）

委員長	浅 川	のぼる
副委員長	板 倉	美千代
理 事	吉 村	美 紀
理 事	宮 野	ゆみこ
理 事	依 田	翼
理 事	田 中	香 澄
理 事	沢 田	けいじ
理 事	宮 崎	こうき
理 事	たかはま	なおき
理 事	金 子	てるよし
理 事	山 本	一 仁
委 員	のぐち	けんたろう
委 員	石 沢	のりゆき
委 員	宮 本	伸 一
委 員	小 林	れい子
委 員	名 取	顕 一
委 員	白 石	英 行
委 員	浅 田	保 雄

4 欠席委員

な し

5 委員外議員

副 議 長	高 山	泰 三
-------	-----	-----

6 出席説明員

佐藤正子	副区長
加藤裕一	副区長
丹羽恵玲奈	教育長
新名幸男	企画政策部長
竹田弘一	総務部長
榎戸研	防災危機管理室長
高橋征博	区民部長
長塚隆史	アカデミー推進部長
鈴木裕佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢島孝幸	地域包括ケア推進担当部長
多田栄一郎	子ども家庭部長
矢内真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜沼秀之	都市計画部長
小野光幸	土木部長
木幡光伸	資源環境部長
松永直樹	施設管理部長
宇民清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉田雄大	教育推進部長
渡邊了	監査事務局長
川崎慎一郎	企画課長
菊池日彦	政策研究担当課長
横山尚人	広報戦略課長
畑中貴史	総務課長
鈴木仁美	地域包括ケア推進担当課長
村岡健市	道路課長
高橋彬	みどり公園課長
内山真宏	教育推進部副参事
藤咲秀修	教育施策推進担当課長
日比谷光輝	児童青少年課長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	糸日谷 友

8 本日の付議事件

(1) 視察について

午前 9時58分 開会

○浅川委員長 おはようございます。時間前ではございますけれども、皆さんおそろいになりましたので、決算審査特別委員会を開会いたします。

委員の出席状況ですが、委員は全員出席です。

理事者の出席はございません。

○浅川委員長 班長の互選についてですけれども、本日、視察を実施するに当たり、まず、班ごとに分かれて、班長の互選を行います。

班長の互選を行う間は、委員会を暫時休憩といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時59分 休憩

午前 10時01分 再開

○浅川委員長 それでは、班ごとに、互選の結果の報告をお願いしたいと思います。

それでは、1班の班長は。

（「宮崎委員」と言う人あり）

○浅川委員長 宮崎委員でお願いいたします。

次に、2班の……。

（「宮本です」と言う人あり）

○浅川委員長 あ、宮本委員で。宮、宮と。

（「宮、宮」と言う人あり）

○浅川委員長 次に、3班。

（「依田さんで」と言う人あり）

○浅川委員長 依田さんですか。

○浅川委員長 次に、本日の委員会日程について、事務局長から説明をさせていただきます。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 本日の日程ですけれども、お手元に資料「決算審査特別委員会 別視察地」を配付しておりますので、御覧ください。

まず、地下3階の駐車場から庁有車等に分乗いただきまして、班ごとにそれぞれ視察を行います。その際、議会広報用の写真撮影のため、事務局職員が各班に1名随行いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、視察先で議員の皆様が写真を撮影される際は、施設利用者や個人情報映り込まないように注意をお願いいたします。

視察時間は、正午までといたします。視察終了後、午後1時までは休憩時間となります。

なお、車両の借上げの契約上、12時までにシビックセンターに到着いただきますようお願いいたします。

その後、午後1時から班ごとに分かれて視察結果の取りまとめを行います。

各班の協議場所は、1班が第一委員会室、2班が第二委員会室、3班が23階の議会会議室でございます。

視察結果の報告は、大変恐縮ですが、簡潔に取りまとめていただき、完成次第、遅くとも午後2時半までには事務局にメールで御提出いただきますよう、お願いいたします。

委員会は午後3時30分に再開いたしまして、各班の班長からの視察結果の御報告を行っていただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○浅川委員長 それでは、早速、視察に出発いたします。

順次、地下3階へ御移動をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

午前 10時04分 休憩

午後 3時28分 再開

○浅川委員長 それでは、時間前ではございますけれども、皆様おそろいになりましたので、委員会を再開いたします。

委員は全員出席です。

理事者は、関係理事者の出席をいただいております。

なお、成澤区長は、東京納税貯蓄組合総連合会城北地区協議会に出席のため、また、進財政課長は、家族看護のため欠席です。

各班の、では、視察結果報告に先立ちまして、視察に御協力いただきました理事者の皆様に、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

（「ありがとうございます」と言う人あり）

○浅川委員長 それでは、各班の班長から、視察結果の報告をお願いします。

まず、第1班、宮崎委員。

○宮崎委員 私たち1班は、高齢者あんしん相談センター富坂と、特別支援教室拠点校の増設としての音羽中学校を視察してまいりました。

まずは、高齢者あんしん相談センター富坂の視察からでございます。

文京白山の郷の大規模改修に伴い、一時移転として、令和7年4月1日に開設された高齢者あんしん相談センター富坂を視察した。この富坂地域は、1万3,800名ほどの高齢者が住んでおり、その高齢者の方々がいつまでも健やかに安心した生活ができるための地域包括ケアシステムの中心としても機能している。施設が入っているビルの1階には駐輪場があり、足を運びやすいつくりにもなっており、外に出て見守り訪問を行うスタッフ含め、6名程度が在駐している。今後は、高齢者増加に伴い、それに合わせた人数配置が望まれる。重層的支援が求められる中で、つながる相談窓口の設置もされており、運営は社会福祉士、保健師、看護師、主任ケアマネジャーなどのチームで相談しながら進められている。訪れた方の相談対応、高齢者のコミュニケーション向上のための集まりどころの御案内、見守り事業では、3名の見守り訪問員による訪問のほかに、独り暮らし高齢者の近隣に住んでいる民生委員、宅配業者、マンションの管理人など、様々な分野の方たちとも連絡を、連携をとり、独り暮らしの高齢者の異変をすぐに察知できるようになっている。文京白山の郷の併設時はキャパシティーに課題があったが、現在は解消されている。今後、大規模改修が終了し、文京白山の郷に戻れた際にキャパシティーを検討し再整備されることを望む。

続けて、音羽中学校の報告でございます。

文京区全体の地域バランスを考慮し、区の北東部に拠点校である文林中学校、東部の本郷台中学校、西部にこの音羽中学校を拠点校として令和7年4月に開設された。5階にある特別支援教室では火曜日と水曜日の週2日間、2年生が1人、3年生が5人の計6人が登録利用しており、今後、特別支援教室を希望する人数が増えた場合に備えて、3階と4階にも予備の部屋が準備されている。指導面については、生徒一人一人の個別指導計画に沿って細か

いところにまで配慮して学習を進められており、柔軟に対応されていること。その成果も上がっていることが確認された。職員室も併設されており、教員2名、講師1名、専門員1名の計4名で連携して生徒の指導をしている。専門員は教室に出向き、生徒に関する報告、記録、提案等を行う。教員及び講師が巡回指導のため他校に出ており、特別支援教室の専門員が1人で教室を巡回していて、職員室が誰もいなくなったときの電話対応のためにも、留守番電話機能がついた電話機の導入が望まれる。

以上で1班の報告は終わります。

○浅川委員長 次に、第2班、宮本委員。

○宮本委員 2班は、窪町東公園、それから、AQUABASE(アクアベース)の視察をいたしました。

初めに、窪町東公園の視察報告でございます。

窪町東公園は、都下水道局による千川増強幹線人孔設置工事により閉鎖されていたが、復旧後の再整備に向け、令和4年に3回の意見交換会が行われ、増強工事終了後に公園整備に着工、令和6年9月に完成した。小さい子どもたちが遊ぶちびっ子広場と、祭りや防災訓練などに活用できるふれあい広場があり、視察時も近所の保育園児たちの外遊びに使われていた。地元住民の強い要望により、窪町東公園の桜やケヤキなど18本の樹木は都の砂町水再生センターに移植されていたが、枯れたりしたため戻すことができなかった。意見交換会で出された声を取り入れ、桜や常緑樹を植樹し、藤棚のパーゴラを設置、現在は成長途中のため、夏場はパーゴラによりよしずをつけて日影をつくる工夫をしている。防災面で、かまどベンチを3基設置してあるが、マンホールトイレはつくらない、今後、つどいの広場の再整備にて検討。地面には用途に合わせて透水性のゴムチップ、ダスト、ブロック舗装が施されており、地中には透水トレンチが設置され大雨にも対応、防犯カメラも3基設置されていることを確認した。親しまれていた汽車型の遊具は再整備され、インクルーシブのブランコも導入されたが、ブランコの位置については車椅子の子どもの動線を考慮して、入り口に近い位置に設置すべきではという意見が上がった。

以上が窪町東公園の報告です。

続きまして、AQUABASE(アクアベース)の報告です。

AQUABASE(アクアベース)は、中・高生世代の区民が放課後に安心して自由に過ごせる居場所事業である。学校や家とは違う第三の居場所として、友達とのおしゃべりや自習、趣味など、好きなことをして自由に過ごすことができる環境が提供されており、自主的な活動を応援する場が運営されている。インキュベーションオフィスGROWTH文京飯田橋に関連したスタ

ートアップである株式会社イノカに御協力をいただいて、社会的ニーズの高い中・高生専用の居場所を令和7年5月に開設するに至った。同社は海をはじめとした水域の自然環境、水槽などを用いて陸地に再現する事業を展開しており、大きな水槽が幾つもある空間でゆったりと過ごすことができる場が提供されていることを確認した。開館時間は、水・金曜日の15時から19時、土曜の13時から18時となっている。初めて利用する際には利用登録が必要となっており、生徒証などにより身元確認ができる点は安心につながる。現在、中学生28人、高校生10人の38名が登録されており、平均五、六名が利用しているとのことであった。せっかくのいい空間であるので、より多くの生徒に足を運んでもらうために一層の周知を図られたい。また、こうした居場所を地域偏在なく拡充することを要望する。

以上でございます。

○浅川委員長 次に、第3班、依田委員。

○依田委員 第3班は、湯島小学校の増築校舎と、それから、根津小学校前の無電柱化工事を視察してまいりました。

まず、湯島小学校の増築校舎です。

湯島小学校の増築校舎は、児童数の増加に対応するため、校庭の西側に建築した。建築面積は402平方メートルあるが、遊具などを移動することで校庭の面積の減少を最小限に抑えた。減った面積は50平方メートルほどという。斜めながら直線で50メートルもとれている。建物は重量鉄骨造で、工期は13か月で済んだ。将来的には小学校と同じ建物に入っている高齢者在宅サービスセンターとアカデミー湯島が、建て替え後の湯島総合センターに移転する予定だ。現在のアカデミー施設等の跡地は湯島小の教室に活用可能なため、増築工事はそれまでのつなぎの施設という見方もできる。建物は3階建てで、3年生と4年生の普通教室のほか、アクティや育成室なども入っている。一見して廊下は広く、空調や遮音性なども十分な印象だった。この増築工事などのような重量鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造と比べて耐用年数は短いものの、工期や工費の点で強みがある。東邦音大の跡地に建築予定の仮校舎の工法を検討する際にも大いに参考になると考えられる。

で、次、無電柱化のほうです。

ラストマイル無電柱化工事、根津小学校前。区内初の同工事の成果を視察した。設計は令和3年、竣工は同6年。緊急輸送道路である不忍通り（都道第437号）から根津小学校避難所までの3区間（68.3メートル）において、電柱8本を撤去し、電線共同溝を設置。事業総額約2億3,000万円のうち、4分の1は都、国の補助を受けた。車道部に埋設した特殊部2

か所と道路区域に設置した地上機器1か所のうち、特殊部は高さ1.6メートルの箱型で、マンホールの蓋を開け、はしごで下りて作業が可能。地上機器は沿道マンション敷地に面する道路区域に設置した。施工時の課題は、路幅の狭さと安全確保、クレーンオペレーターが現地視察し設計に反映、不忍通り側交差点と校門前に誘導員を立てて、登下校時間帯の車両搬入出を避けた上、昼寝の時間は休憩、幼稚園、小学校の行事日は休工とし、沿道住民に毎週工程表を配付し協力を求めた。本件は緊急道路障害物除去路線に限り施工したが、支援物資の輸送や避難所ごみ・し尿等の収集の実行性を確保するためには、運搬経路となる学校東側道路の施工も視野に入れた検討をお願いしたい。また、緊急輸送道路である不忍通りの拡幅、無電柱化工事については都との情報共有を進めてほしい。

以上です。

○浅川委員長 各班の御報告、ありがとうございました。

それでは、最後に理事者から発言の申出があります。

佐藤副区長。

○佐藤副区長 本日は、正副委員長をはじめ、各委員の皆様、さらには副議長におかれましては、決算審査の視察、誠にありがとうございました。

ただいま各班からの御報告がございました。評価をいただきました点につきましては、大変ありがたく、恐縮に存じます。今後とも、鋭意、事業の遂行に努めてまいります。

また、御要望、御指摘のありました点につきましては、今後適切に対処してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

お忙しい中での視察、誠にありがとうございました。

以上です。

○浅川委員長 ありがとうございました。

○浅川委員長 次回の委員会は、10月20日、月曜日、午前11時から第一委員会室で開催し、委員会の報告文案について協議することといたします。

なお、理事者の出席は不要でございます。

理事者の皆様におかれましては、長期間にわたりまして、本当にお疲れさまでございました。

それでは、本日はこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 3時42分 閉会